

株 主 各 位

平成 21 年 3 月 11 日

大阪市西区南堀江二丁目 12 番 9 号
日本研紙株式会社
取締役社長 宇田 吉孝

第 67 回定時株主総会招集ご通知一部訂正の件

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、平成 21 年 3 月 11 日付でご送付申しあげました当社「第 67 回定時株主総会招集ご通知」について記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、ここに深くお詫び申しあげますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

なお、訂正箇所には_____を付して記載しております。

敬 具

記

訂正箇所：株主総会参考書類（36 ページ）「第 2 号議案 定款一部変更の件」

【訂正前】

1. 変更の理由

- (2) 上記の変更に伴い、条数の変更を行うとともに、株主権行使の手続きに関する事項が、株主取扱規則に定められていることを明確にするため所要の変更（現行定款第11条）を行うものであります。また、単元株制度導入に伴いまして、株主の皆様の便宜を図るため、変更案第11条（単元未満株式の買増し）を新設するものであります。

【訂正後】

1. 変更の理由

- (2) 上記の変更に伴い、条数の変更を行うとともに、株主権行使の手続きに関する事項が、株式取扱規則に定められていることを明確にするため所要の変更（現行定款第11条）を行うものであります。また、単元株制度導入に伴いまして、株主の皆様の便宜を図るため、変更案第11条（単元未満株式の買増し）を新設するものであります。

以 上